

1 2014
月号
No264

まじゆん



沖縄県商工会連合会 会報誌

沖縄県商工会連合会
設立 40 周年

商工会
発信!



「与那国馬の親子」写真：与那国町商工会提供

contents

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| 02 ●新年のご挨拶 | 07 ●ニッポン全国物産展 |
| 05 ●商工会青年部員研修会 | ●第3回うちなーホームページコンテスト一般投票開始 |
| ●女性部だより | 08 ●経営革新 |
| 06 ●全国大会表彰式 | 09 ●チャーチが税務 |
| ●設立40周年記念海外視察研修 | 10 ●あれから40年 |





沖縄県商工会連合会
会長 照屋 義実

年頭あいさつ

新年明けましておめでとうございました。平成二十六年の新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年、平成二十五年は本会設立40周年の節目の年であり、各種の記念事業の実施に加え、長年の目標であった2万人会員を14年ぶりに達成することができました。



沖縄県知事
仲井眞 弘多

年頭あいさつ

ただ、厚く御礼申し上げます。

これまで、沖縄県商工会連合会を中心において、巡回訪問・窓口対応などによる各種相談・指導、小規模事業者経営改善資金などの融資の斡旋、スーパーバイザーモードを活用した創業・経営革新の促進など、小規模事業者への経営改善

普及事業や社会福祉活動等に積極的かつ効果的に取り組まれ、地域商工業並びに県内産業の発展に多大な貢献をされてこられました。

新年明けましておめでとうございました。商工会会員の皆様におかれましては、気持ちも新たに、新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。旧年中は、本県の各種中小企業支援策に格別のご理解とご協力をい

して、我が国経済は、政府が打ち出している各種の経済政策の効果により、先行きに明るい兆しが見え始めてきたものの、四月に迫った消費税率の引上げ、原材料価格の高騰など、中小・小規模企業が抱える不安材料は山積しており、特に、地域の小規模企業にとっては、景気回復の実感を得ているとは

このことは、それぞれの市町村商工会が行ってきた地道な活動が地域で認められ、支持されていることの現れであるとともに、会員の皆様並びに行政当局をはじめとする関係各位のご理解とご協力の賜であり、衷心より厚く御礼申し上げます。今後もさらに組織とり組んでまいりたいと存じます。

さて、我が國経済は、政府が打ち出している各種の経済政策の効果により、先行きに明るい兆しが見え始めてきたものの、四月に迫った消費税率の引上げ、原材料価格の高騰など、中小・小規模企業が抱える不安材料は山積しており、特に、地域の小規模企業にとっては、景気回復の実感を得ているとは言い難い状況が続いている。こうしたなか、長年に亘り全国の商工会が地域の総合経済団体として制定に向けて強く希望してきた「小規模企業基本法」が今年の通常国会で制定される見込みであり、これまで中小企業基本法の一部として位置づけられていましたが、地域の小規模企業に即した施設の展開が期待されます。

すでに、国や県におきましては、中小・小規模企業の新たな商品開発の支援や、海外展開をも視野に入れた販路拡大支援に向けた取り組みが芽だしをされており、本会においてもこれらを積極的に活用して参りたいと存じます。また、40周年の節目に創業100年

の理念のもと、巡回指導の強化や人材育成を図り、会員の皆様の多様なニーズに対応し、会員満足度の向上に努めています。結びに、商工会員の皆様並びに関係各位にとりまして今年が明るい一年となりますよう、心よりご祈念申します。

平成二十六年 元旦

「21世紀商工会グランプリ」において準グランプリの受賞や創業100年以上の企業の輩出に繋がったものだと考えております。これまでの皆様の活動に対し、心から敬意を表します。

沖縄県として、今年は、より多くの事業者の意見を各種中小企業支援策に積極的に反映させていくこと

のご理解とご協力をいただきながら、全力で取り組んでまいります。貴会におかれましては、今後も事業者の様々なニーズに対応するべく、商工会における支援機能の強化に努め、事業者の更なる飛躍に繋げることにより、県内産業の振興と雇用の拡大が図られる 것을期待します。

新年が沖縄県商工会連合会及び各商工会会員の皆様にとって実り多き躍進の年となりますよう心から祈念します。新年のごあいさつといたしました。

平成二十六年 元旦

年でした。

このような動きを後押しすべく、政

府は、昨年6月に「日本再興戦略」を

閣議決定し、地域ブロックにおける国

と地方が一体となって取り組む協議会

として、沖縄と九州が一体となった「九

州・沖縄地方産業競争力協議会」が11

月に立ち上りました。それぞれの地

域における重点戦略分野を特定し、そ

の具現化に向かって取り組んでいると

ころです。

また、地域の雇用を始め、地域経済

を支える小規模事業者に焦点を当て、

その事業活動を活性化させるため、今

期通常国会における「小規模企業振興

基本法案」の提出や、新しいものづくり・

サービスなどに挑戦する中小企業者を

めてきたものの、四月に迫った消費

税率の引上げ、原材料価格の高騰な

ど、中小・小規模企業が抱える不安

材料は山積しており、特に、地方の

小規模企業にとっては、景気回復の

実感を得ているとは言えない、極め

て厳しい状況が続いております。

こうしたなか、「小規模企業基本

法制定決起大会」として、昨年十一

月に開催した第五十三回商工会全国

大会では、厳しい立場にある小規模

企業への支援に特化した「小規模企

業基本法」の早期制定を強く要望す

る決議を行いました。

小規模企業基本法の制定に向けて

は、全国の商工会員の皆様のご協力

ます。平成二十六年の新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、我が国経済は、政府が打ち出している各般の経済政策の効果により、先行きに明るい兆しが見え始



全国商工会連合会
会長 石澤 義文

年頭にあたつて

参りましたが、今年は、この皆様の熱い思いを、基本法の早期制定や更なる支援施策の充実へと結実させて邁進して参りたいと存じます。

また、今後、景気回復の動きを確かにし、日本経済が真に復活を遂げるには、まずもって、我が国全企業の

八十七%を占め、これまで地域に密着し、地域の経済・社会・コミュニティを支えてきた小規模企業が元気にならなければなりません。

そのため、地域の中核的存在である商工会が、徹底した巡回訪問を通じ、常に新たな提案を行うことで、小規模企業に活力をもたらし、そし

のもと、百万人署名運動を展開して参りましたが、今年は、この皆様の熱い思いを、基本法の早期制定や更なる支援施策の充実へと結実させて邁進して参りたいと存じます。

また、今後、景気回復の動きを確かにし、日本経済が真に復活を遂げるには、まずもって、我が国全企業の

八十七%を占め、これまで地域に密

着し、地域の経済・社会・コミュニティを支えてきた小規模企業が元気にならなければなりません。

そのため、地域の中核的存在である商工会が、徹底した巡回訪問を通じ、常に新たな提案を行うことで、小規模企業に活力をもたらし、そし

て、地域を盛り上げていくことが、今まで以上に求められています。地域と共に歩み、小規模企業を支えているのは我々商工会です。

商工会が、全国津々浦々の地域に

再び輝きを取り戻す「原動力」とな

るよう、引き続き、皆様の一層のご

活躍とご支援をお願い申し上げま

す。

終わりに、全国の商工会員の皆様

並び関係各位にとりまして今年が明るい一年となりますよう、心よりご

祈念申し上げます。

平成二十六年 元旦



内閣府沖縄総合事務局長
河合 正保

新年の祝辞

平成二十六年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

旧年中は、沖縄総合事務局の各種取組に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の日本経済は、設備投資の持ち直しや雇用・所得環境の改善が見られるなど、景気の上向きを感じさせる1

度」の取組が「21世紀商工会」準グランプリとして評価されるなど、地域商工業振興への多大な貢献に心から敬意を表します。今後も地域の中小企業成長を持続すべく今年も鋭意取り組んでまいります。

一方、沖縄においては、官民挙げての「沖縄大交易会プレ交易会」が開催され、国内外から多くのバイヤーやサプライヤーが沖縄に集い、国内最大級の商談会が行われるなど、「沖縄力」が発揮された飛躍の年だったと思います。

このような取組を通して、沖縄が日本経済活性化のけん引役となり、沖縄の優位性や潜在力を総合的に高めていくよう、沖縄総合事務局としても全力でバックアップしていく所存です。

沖縄県商工会連合会においては、第53回商工会全国大会において、広域経営指導員「スーパーバイザーリ制

平成二十六年 元旦

各会員の皆様にとりまして実り多く、健康で幸せに満ちた飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、新年的ご挨拶といたします。

結びに、沖縄県商工会連合会及び

各会員の皆様にとりまして実り多く、健康で幸せに満ちた飛躍の年とな

りますよう祈念いたしまして、新

年のご挨拶といたします。

野が拡がりを見せております。

前年同期を50%前後上回っております。

協力と、経営指導員の皆様の日頃から

前年同期を50%前後上回つて
こうした中、沖縄公庫と一
商工会の皆様との連携・御協

協力と、経営指導員の皆様の日頃からの親身なご指導、さらには公庫審査担当者との密接な連携の賜物であり、ま

新年の祝辞



沖縄振興開発金融公庫
理事長 譜久山 當則

新年あけましておめでとうございます。

沖縄県商工会連合会及び各市町村商工会の皆様におかれましては、平成二十六年の輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、足元の国内経済は「アベノミクス」の効果もあり、景気回復のすそ

新年の祝辞

沖縄県商工会青年部連合会
会長 古波蔵 善之介



新年あけましておめでとうございます。
平成二十六年の新春を迎え、謹んで
ご挨拶を申し上げます。旧年中は、商工会青年部連合会事
業に多大なご指導、ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、我が国経済は、長引くデフ

レからの中長期脱却と経済再生を図るため、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」が一体として強力に推進され、その政策効果もあって、実質GDPが4半期連続でプラス成長となるなど着実に向上しているものの、中小企業・小規模事業者や地域経済においては、業種ごとの業況にはばらつきがみられ、物価動向についてもデフレ脱却は道半ばという状況です。

このような状況の中、本会では、「自立革新」～より良い地域人・事業家～をスローガンに掲げ、組織の拡充強化、研修事業の推進及び地域社会貢献事業等を今年度の重点

とりわけ、昨年度に引き続き総部員数1,000名を目標に組織強化を図るとともに、研修事業として「若い経営者の主張発表県大会」「商工会青年部トップセミナー」及び「商工会青年部経営革新塾」の開催や、各支部においては「青年部広域連携提案公募事業」も実施しております。また、地域社会貢献事業では「献血キヤンペーン」「商工会青年部全国統一事業・糾・感謝運動」及び「全連災害復興支援事業」全国統一100円玉募金事業にも率先して協力しております。

「かけがえのない人たちと、かけがえのない地域の為に」という、その使命を果たすべく、先人の教えに学びつつ未来に向か活力ある社会の創出に向けて取り組んでいく所存でございますので、本年も引き続き皆様のご指導、ご支援を賜りますと、お願い申し上げます。

会青年部員の皆様並びに関係各位に、とりまして、明るい一年となりますが、よう心より祈念申し上げ、年頭のご挨拶いたします。

野が拡がりを見せております。県内景況については、この間の堅実な個人消費や、住宅・公共投資の増加に加え、LCCの就航、台湾・香港からのインバウンドによる、新たな客層を伴いながら観光需要が拡大して、一段と回復の動きが広がっております。これらの動きは、当公庫の「県内企業景況調査」や「設備投資計画調査」においても明らかであり、企業マインドの回復と、投資意欲の底堅さが見えます。

さらに、小規模事業者の分野でも、創業関連補助金の拡充等の環境改善に伴って起業意欲も回復し、当公庫の上期の創業融資の実績は、件数金額とも

前年同期を50%前後上回つております。
こうした中、沖縄公庫としましては、
商工会の皆様との連携・御協力により、
小規模事業者経営改善資金貸付（マル
経資金）と、昨年度に創設された沖縄
独自の無担保無保証融資制度である、
沖縄雇用・経営基盤強化資金（沖経資金）
の活用推進に努めてまいりました。さ
らに、公庫融資制度説明会や出張個別
相談会等を積極的に開催し、中小事業
者の資金繰り支援等に取り組んでまい
りました。

平成二十六年元日



沖縄県商工会女性部連合会
会長 長浜 栄子

新年の祝辞

平成二十六年的新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。旧年中は、商工会女性部連合会に格別なるご支援ご協力を賜り深く感謝申しあげます。

さて、小企業・小規模事業者においては、景気回復の実感は未だ十分浸透しておらず、引き続き厳しい経営環境の中、これまで以上に努力しなければならない状況にあります。

そうした中、商工会女性部は、更なる資質の向上と自己研鑽を目指し、事業を実施して参りました。

振り返りますと、設立三十五周年の記念すべき年に、女性連役員や女性部員のご協力をいただき、記念事業を成功に終えることが出来ました。提案公募型・広域連携事業では、十二ヶ所の女性部や支部において、自ら企画・立案した研修事業等を行っております。

七月に大分県で行われた九州ブロック商工会女性部交流研修会、十月份には愛媛県で行われた商工会女性部全国大会に参加し、研修会の中で相互研鑽や交流を重ね、資質向上を行っておりま

図ると共に、全国の部員との絆を深めました。女性部の絆は強く、東日本大震災等による被災地域の女性部員や女性部活動の復旧・復興を後押しするため、全国統一募金事業で、

全国の仲間との助けあいの気持ちを大切に、女性ならではの支援活動を

継続して実施しております。

また、組織力向上を目的に、部員数一千人を目標にして、部員増強運動を実施しております。十月には、

宜野座村商工会で女性部が設立総会を終え、県内で三十一番目の女性部が誕生しました。女性部未設置地区は東村、大宜味村、与那国町の三町

村となりましたが、商工業に携わる女性が皆商工会女性部員として活動が出来るよう、さらに、明るく元気な女性部員が地域経済を一層盛り上げられるよう、これからも設立支援を続けて参ります。

最後になりましたが、本年も商工振り返りますと、設立三十五周年の記念すべき年に、女性連役員や女性部員のご協力をいただき、記念事業を成功に終えることが出来ました。提案公募型・広域連携事業では、十二ヶ所の女性部や支部において、自ら企画・立案した研修事業等を行っております。

宜野座村商工会で女性部が設立総会を終え、県内で三十一番目の女性部が誕生しました。女性部未設置地区は東村、大宜味村、与那国町の三町

村となりましたが、商工業に携わる女性が皆商工会女性部員として活動が出来るよう、さらに、明るく元気な女性部員が地域経済を一層盛り上げられるよう、これからも設立支援を続けて参ります。

最後になりましたが、本年も商工振り返りますと、設立三十五周年の記念すべき年に、女性連役員や女性部員のご協力をいただき、記念事業を成功に終えることが出来ました。提案公募型・広域連携事業では、十二ヶ所の女性部や支部において、自ら企画・立案した研修事業等を行っております。

宜野座村商工会で女性部が設立総会を終え、県内で三十一番目の女性部が誕生しました。女性部未設置地区は東村、大宜味村、与那国町の三町

村となりましたが、商工業に携わる女性が皆商工会女性部員として活動が出来るよう、さらに、明るく元気な女性部員が地域経済を一層盛り上げられるよう、これからも設立支援を続けて参ります。

平成二十六年 元旦

青年部だより

商工会青年部員研修会 (九州地区商工会青年部合同研修会in鹿児島)

沖縄県青連は、商工会青年部員研修会を10月9日(水)～11日(金)に実施いたしました。

10月9日(水)は、熊本県阿蘇市の「一宮・門前町商店街」の視察や、阿蘇市商工会青年部の取組みなどについて学びました。

10日(木)・11日(金)には、平成25年度九州地区商工会青年部合同研修会が鹿児島市で開催され、本県からの参加者84名を含み、九州各県より1,000名を超える青年部員が参加しました。

10日は、「若い経営者の主張」発表大会が行われ、九州各县の代表8名のうち、本県からは宜野湾市商工会青年部の宮國恵将君が堂々とした立派な発表を行い優秀賞に輝きました。

その後、基調講演会が行われ、横峯吉文氏(㈲J-PULSE有限会社代表取締役)が「若手後継者に求められるもの」をテーマに講演され、参加者は講師の話に熱心に耳を傾けていました。

翌日は、オフィスバー・バーバラ植村氏による講演会が行われ、自身の企業経営から子育てまで、幅広い視野でお話をいただきました。

さらに、大懇親会＆大名刺交換会では、随時に様々な工夫が凝らされ、大変な盛り上がりでした。

総会終了後には、同日開催の青年部設立30周年記念式典との合同祝賀会が開催され、青年部員・OB・女性部員及び北部地区的青年・女性部員も駆け付け、組織の連帯感の強さに大いに盛り上がりました。

今後の宜野座村商工会女性部の活躍を期待しています！

女性部だより

県内31番目の 商工会女性部が誕生!!

宜野座村商工会女性部の設立総会が、10月18日(金)に開催され、全国的にこの

こ数年は部員数が減少する中、県内31番目の商工会女性部が誕生しました。

部長に真栄田絵麻さん、副部長に小浜結子さん、仲田スミ子さんが就任し総部員数は15人。

商工会女性部は、地域の商工業に携わる女性として、仕事・ボランティア・文化活動などの多彩な活動の中で、自らの資質向上を図り、成長する機会を創出する組織です。女性部活動に参加して、地域コミュニティの維持活動を積極的に推進し、豊かなまちづくりに共にまい進します。

商工会女性部は、地域の商工業に携わる女性として、仕事・ボランティア・文化活動などの多彩な活動の中で、自らの資質向上を図り、成長する機会を創出する組織です。女性部活動に参加して、地域コミュニティの維持活動を積極的に推進し、豊かなまちづくりに共にまい進します。

総会終了後には、同日開催の青年部設立30周年記念式典との合同祝賀会が開催され、青年部員・OB・女性部員及び北部地区的青年・女性部員も駆け付け、組織の連帯感の強さに大いに盛り上がりました。

今後の宜野座村商工会女性部の活躍を期待しています！



全国大会表彰 ~第53回商工会全国大会・準グランプリを受賞~



紀商工会グランプリ(優良商工会・県連顕彰事業)」にて全国の商工会等多数応募の中から、沖縄県で独自に実施するスーパーバイザー制度が人材育成部門よりグランプリ候補として選ばれ、準グランプリを受賞しました。

第53回商工会全国大会が11月21日(木)にNHKホール(東京都)にて開催され、全国の商工会から約3,000名の会員が結集し、小規模企業のための法律である「小規模企業基本法」の早期制定や当面の重要課題早期解決に向けた決意表明が行われました。また、大会では各種表彰等も行われ、沖縄県が事業推進優良商工会等(共済部門)会員福祉共済純増全国1位となり、会員数に対する純増割合では糸満市商工会が全国1位で表彰されました。また、昨年創設された「21世



設立40周年記念海外視察研修

フランス・ドイツで歴史文化による観光振興を視察

設立40周年記念事業の一環として、平成25年11月22日から27日までの6日間に亘り、32名が参加して海外視察研修を実施しました。訪問国はフランスとドイツ。

近年、海外展開を支援する事業が芽だしされている中、観光先進地のヨーロッパで海外からの観光客をどのように迎え入れているかについて、ガイドの対応、施設の状況を視察したほか、県内商品を海外展開することを視野に入れ、ヨーロッパで日本がどのように表現されているのか等の視察を行いました。

フランスでは世界遺産のモン・サン=ミシェルへパリからバスで約4時間かけて移動して訪問し、厳肅な雰囲気の修道院と参道の土産品店のにぎわいが共存する様子を体感。また、ドイツのハイデルベルク城では入場規制やカメラ撮影の規制などにより歴史文化施設を一般開放するに際して、地元が守るべき部分への十分な配慮を伺う事ができました。

参加した皆さんは「学ぶべき部分が多く、今回の視察で経験したことを見地元に活かしていくようにしたい」との感想を述べられていました。



ニッポン 全国 物産展



全

国各地域の特色を活かした产品を全国から集め、消費者や流通業者などに対して幅広く紹介することにより、新たな出会いの場を提供し市場開拓等を支援することを目的として、平成25年11月22日(金)から24日(日)の間、池袋サンシャインシティにおいて「ニッポン全国物産展」が開催されました。本県からは、7商工会から8事業者が出展(全出展者数361事業者)され、期間中約13万4千人の来場がありました。



沖縄から世界へ情報発信! 頑張る企業のWebサイトを応援します!!

うちなーホームページ 検索

第3回うちなーホームページコンテスト



一般 Web 投票開始予定

平成26年2月頃

一般(Web)投票の正式な日程が決まり次第、
本ホームページで公開致します。

本コンテスト 各表彰内容

- ◇法人・個人の部 / 最優秀賞・優秀賞
- ◇個人の部 / 最優秀賞・優秀賞
- ◇eコマースの部 / 最優秀賞・優秀賞
- ◇審査員特別賞 / 数点
- ◇SHIFT激励賞 / 数点
- ◇一般投票 / 最優秀賞

一般投票とは

本会のホームページ上で実施するWeb投票です。

※投票数は各表彰審査の参考と致します。



お問い合わせ先 コンテスト事務局：沖縄県商工会連合会 支援課
Tel : 098-859-6150 Fax : 098-859-6149 E-mail : hp-contest@oki-shokoren.or.jp



●商工会青年部・女性部 新人部員募集中

事業家として自らを見つめ直し、部員としての誇りと自信を持って、地域に根ざした活動の展開で更に事業所の発展を目指しませんか！

とかしくマリンビレッジ 経営革新物語

今回は、渡嘉敷村の有限会社とかしくマリンビレッジの経営革新承認事例をご紹介いたします。

候に左右されるといった不安定要素があります。そのため夏期限定のアルバイトに頼らざるを得ず、十分な人材教育やサービス向上が図れないといった課題も抱えています。

そのような経営状況の中で、古波藏さんは、年間を通して安定

は得意中の得意。これは事業として成り立つのではないか：」
そのような想いを温めつつ、玉城指導員に伝えたところ経営革新の可能性が浮上し承認への第一歩を踏み出すこととなりました。早速南部地区担当の荻原SJVと竹内中小企業診断士にア

「なくて困つてゐる」等の要望がある。
③島内では塩害がひどく工ア
コンは買い替え頻度が2～3年
と短く、設置・補修の際にその
都度高い費用を支払い本島の事
業者に頼まざるを得ない。
これら「島のお困り」とは

向上を図り、更なるお客様満足度を上げるためのホスピタリティをより強くして行きたい。そして、島内には無い新たな事業形態を創出し、観光事業以外の形で島内出身者、また島内在住者の新たな雇用を図り、これまで以上に地域に根差した事業



模擬プレゼン



竹内さん支拂

環境と島内最大規模の宿泊施設として年間2万人余りの顧客を受け入れています。また、世界最大の旅行サイト「トリップアドバイザー」による家族向けホテル部門で国内2位の評価を得るなど、顧客満足に基づいた接客サービスを提供しています。

現在は、2代目である古波蔵善之介社長が後を引き継ぎ、ホテル業とマリンサービス業を行なながら会社を運営しています。さて、当社では観光業特有の季節による繁閑の差が激しい点や、台風や時化（しけ）による航路欠航でのキャンセルなど天

ね。」と声をかけたところ、「だからね。掃除とかお願いできる人がいたら助かるのにねえ」という返事を聞いた古波蔵さんはピンと頭の中に一つの事業案が生まれました。

「渡嘉敷村内の事業の7割以上は観光業で、清掃や家の管理サービスを提供している事業所が無い。しかも、うちはホテル業を行っているので、清掃業務

②島内には教職員を始めとする
転勤者が多く「3月の異動時期
に借家の掃除を行う時間が作れ
た」島内には空き家が数十件あ
るが、維持管理が難しい。特に
高齢の方には大きな負担と
なっている。

設定。この取り組みにより年間を通した安定的な収益確保と雇用の安定化が図られ、ひいては自社の経営課題の解決につなげていくというのが今回の経営革新計画の内容です。

支援を通して見えたもの
(スーパーバイザー 萩道盛巳)

支援を通して見えたもの
(スーパーバイザー 荻道盛臣)

A portrait of a man with dark hair, smiling, wearing a dark suit jacket, a white shirt, and a red tie. He is standing outdoors in front of a building with palm trees in the background.

古波藏さん

(渡嘉敷村商工会) 経営指導員 玉城直樹
沖縄県商工会連合会スーパーバイザー 荻道盛臣

波嘉敷
沖縄県

波嘉敷村商工会

経営指導員
パートバイザー

玉城直樹
荻道盛臣

●中小企業・小規模事業者ビジネス創業等支援事業～支援ポータルサイトが立ち上りました。～

中小企業診断士、税理士や弁護士、公認会計士、司法書士、社会保険労務士、等の専門家に直接ご相談できる機会を設けています。(専門家派遣事業)

ちやーすが 税務

連合会支援課 税理士 矢尾直穂

「営業車を買いました。」「機械を設置しました。」「倉庫を作りました。」「空き地を駐車場にするためアスファルトを敷きました。」等の言葉の後、続けて「その購入金額全額を支払った年度の費用に計上できないですか?」との質問がよくあります。

結論からいいますと、原則的に全額をその年度の経費にはできません(税務上、特例として一括で経費にできる場合もあります)。

建物、機械、車両、ソフトウェアなどは「固定資産」のうち「減価償却資産」といつて、その購入金額(取得価額)などを「減価償却」という方法を通して、利用可能な期間に分配していくものなのです。「減価償却」の対象となる「減価償却資産」には、有形減価償却資産、鉱業用減価償却資産、無形減価償却資産、鉱業権及び當業権があります。

「減価償却」とは、費用配分の原則に基づいて固定資産の取得価額をその耐用期間における各年度(事業年度・曆年)に配分することをいいます。

費用配分の原則とは、主として費用性資産(ここでは減価償却資産)の取得価額を当期の費用と次期以降の費用とに配分するという原則です。

固定資産は、取得時に一時的な効果を発揮するものではなく、長期間にわたって企業活動に寄与する効果があることから、「減価償却」という方法で、

【会計編】

なぜ固定資産は減価償却するのか

適正な費用配分を行うことにより、毎期の損益計算を正確にしようとするものです。もともと企業会計の目的が適正な期間損益の算定であり、かかる期間損益の適正な決定を行うために、固定資産の取得原

価を、所定の償却方法に従い、計画的、規則的に各年度に適正に配分することが減価償却の目的なのです。これを「正規の減価償却」といいます。つまり、減価償却は、利益の調整等の為に任意に償却額を調整することは本来認めていません。実際は、任意調整も少なからず行われているようですが、自社の経営力をしっかりと判断するには、償却額等も適正に計上して、眞実の姿を見ていくという姿勢も大切でしょう。

実は、減価償却には、次のような機能・効果があるとされています。

これは「固定資産の流動化→資金の内部留保→固定資産の再調達」というサイクルを保証するもので、自らが固定資産の調達資金を獲得することから「自己金融効果」を果たし、もって企業資本の維持を可能とするというものです。つまり、企業の設備投資資金を減価償却という方法を介してその耐用期間を通じて回収するという重要な役割があるのです。

減価償却に利用する耐用期間を耐用年数といいますが、税法では耐用年数が法定されています。通常はそれに従つて減価償却するでしょう。税務上償却限度額を超えた部分は経費として認められないからです。しかし、大企業などは、償却限度額を超えるのは想定済みで、より積極的に目的の期間内に投下資金を回収しようとする考え方から、企業独自で、またはプロジェクト毎に耐用年数を設定する場合もあるようです。

例えばみなさんの事業計画を作成する際に、戦略としての減価償却を考えてもいいのではないかでしょうか。

②自己金融効果

減価償却費そのものは現金等の支出を伴わない費用であるため、流動化した固定資産の一部(減価

償却累計額に相当)は、減価償却費を通して取替資金として企業内部に留保され、新規資産の取得資金に充当されるという機能のことをいいます。



あれから40年

=沖縄県商工会連合会設立40周年=

今年度は沖縄県商工会連合会設立40周年目の節目の年。

40年前各地の商工会はどんな様子だったのでしょう。

写真をもとに振り返ってみましょう。



昭和 50 年代の国道 58 号線沿



再開発前のロータリー内商店街



昭和 49 年「村」時代第 1 回通常総会



再開発前のロータリー外観



昭和50年当時の商工会事務所



設立5周年記念式典並びに第二回新年会



青年婦人部設立総会



昭和51年度通常総会

◎嘉手納町商工会

町民生活にやさしいコンパクトシティー・嘉手納町
生活に便利なまちづくりのために、嘉手納ロータリーを再開発し、ここを中心
に役場等の公共施設や住民の生活を支える商店街、社交街、通り会が集積
し、機能的なコンパクトシティとして発展してきました。商工会でも、イル
ミネーション事業や雪まつり、エイサーまつりを通り会を舞台に開催するなど
会員企業と共に、ホスピタリティ溢れる街づくりを推進してきました。

「紅いも」の里で知られる読谷村は、世界遺産の「座喜味城址」や
景勝地の残波岬等を有し、美しい自然と豊かな伝統文化に育まれ、県
内外から年間二〇〇万人近くの観光客が訪れております。
そして、平成二十六年一月一日には、人口「日本一のむら」になり
ます。これを機に、さらに地域経済の活性化に取組み「日本一住みよ
いむら」を目指し飛躍していきたい。

◎読谷村商工会

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

売掛金が回収できなくなったり。
資金ショートで連鎖倒産してしまう…



掛金は
損金もしくは
必要経費に
算入できます

1

「取引先の倒産」と「商取引の
事実」の確認で迅速に貸付実行。

回収困難となった売掛金(被害額)
相当の資金を調達できます。
(最高8,000万円まで)

2

当面の資金繰りに
役立ち、自社と社
員を守れます。

自社のリスク
マネジメントの
ひとつとして
お考えください。



経営者ご自身の「現役引退後の生活
資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんな
ものがあるのかな…



掛金は
全額所得
控除

1

将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金を
受け取れます。

2

現役引退後の安心した
生活設計が図れます。



控除	11
社会保険料控除	12
小規模企業共済等掛金控除	13
生命保険料控除	14

から

360 000

★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、
約11万円の節税になります。(左図は確定申告書の記載例)

●共済制度の詳しい内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

共済制度の運営機関



中小企業と地域振興をもっとサポート
独立行政法人
中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

共済相談室

TEL 050-5541-7171

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

経営セーフティ共済

検索

小規模企業共済

検索

あなたも家族もまるごと守る!
頼れる補償の

全国商工会会員福祉共済

シンプル
「がん」補償
スタート
しました!

トータル「がん」補償

大切な、商工会会員の皆さん、だからこそ加入できる特別な制度です!

共済(補償)期間 2013年11月1日午後4時から2014年11月1日午後4時まで

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。(健康状態に関する告知義務があります。)

※ただし2013年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満74歳以下の方に限ります。(継続加入は満80歳まで)

「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

中途加入

毎月1日午後4時の共済(補償)始期でご加入になれます。

5つの安心

特長1 初期のがん でも安心!

上皮内がん等の初期のがんでも、
診断共済金として、
100万円をお支払いします。

特長2 再発・転移 しても安心!

一旦治癒した後、がんが再発したと診断確定されたときなどに診断共済金をお支払いします。

(注1)がんの診断確定は、病理組織学的所見によりなされることを要します。診断共済金のお支払いは被共済者(共済の対象となる方)と共に共済期間(ご契約期間)を通じて回数がなく、2回目以降の診断共済金については、前回の診断共済金の請求事由に該当しな最終の診断確定日からそこの日を含めて1年を超えた期間が経過している場合に限りお支払いします。

(注2)再発・転移とは、既に診断確定されたがんが治癒したことにより、がんが認められない状態となり、その後初めてがんが再発または転移したと診断確定されたことをいいます。

特長3 入院 も安心!

がんの入院はもちろん、
病気・けがの入院も、
日帰り入院から補償します。

特長4 手術 も安心!

がんの手術はもちろん、病気・けがで
所定の手術を受けられたとき、
何度も補償します。

※傷の処置、抜歯、魚の目やタコ手術等のお支払いの対象外の手術やお支払い回数制限がある手術があります。お支払対象となる手術については「約款」をご覧ください。

特長5 先進医療 も安心!

先進医療に係る費用が全額自己負担となる所定の
先進医療を受けられたとき、
何度も補償します。
通算支払限度はありません。

(注1)「先進医療」とは、公的医療保険制度で定められた評価基準のうち、厚生労働大臣が認める先進医療(先進医療とともに厚生労働大臣が定めた施設基準を満たす病院または診療所において行われるものに限ります。)をいいます。通算支払限度ではありません。厚生労働省のホームページをご参考ください。なお、療養を受ける日現在は、公的医療保険制度の給付対象になっている療養は先進医療とはみなされません。(共済期間中に対象となる先進医療は変動します。)

(注2)2013年11月1日時点での満年齢をいいます。

(注2)がんの診断確定は、病理組織学的所見によりなされることを要します。診断共済金のお支払いは被共済者(共済の対象となる方)とともに共済期間(ご契約期間)を通じて1回に限ります。また、2回目以降の診断共済金の請求事由に該当しな最終の診断確定日からそこの日を含めて1年を超えた期間が経過していることを要します。

(注3)手術・放射線治療の種類によって回数の制限があるため、お支払いの対象となる場合があります。
※1 月額掛金3,000円、月額共済金6,000円に含まれる東京海上日動火災保険株式会社の医療保険の保険料は230円、がん保険の保険料は140円ですが、がん保険は前述のとおり新規ご加入の方の場合は待機期間があるため、ご加入初年度の保険料は安くなっています。2年目以降のがん保険の保険料は180円となります。

がん検査で
早期発見!
早期治療!

男女とも2人に1人が「がん」になる可能性があるなか、
がん検査受診は、中小企業の経営基盤を守る最も有効なリスクマネジメントです。

掛け金と共済金

加入プラン	トータル「がん」プラン	シニア トータル「がん」プラン
加入年齢(注1)	満6歳～65歳 66歳となった場合は シニアトータル「がん」プラン (6,000円)に自動的に移行します。	満66歳～74歳 (継続加入は満80歳まで)
月払掛け金	3,000円*1	6,000円*1
がん診断共済金 <small>再発・転移 しても安心 (注2)</small>	100万円	がんと診断確定されたとき(注2)、入院 の有無にかかわらず一時金として 100万円
がん手術共済金	40万円～7.5万円	手術の種類により(注3) 40万円～7.5万円
がん入院共済金 <small>お支払日数 無制限</small>	10,000円 <small>(1日～無制限)*2</small>	重大手術*3 20万円 入院中 5万円 入院以外 2.5万円
病気・けがの 手術共済金(注3)	5,000円 <small>(1日～120日まで)*2</small>	病気・けがの 入院共済金(1日あたり)
放射線治療共済金(注3)	5万円	放射線治療共済金(注3)
先進医療共済金 <small>通算支払 限度なし</small>	305万円～5万円 <small>1回のお支払いは実費の 約半額程度となります。</small>	先進医療共済金

●新規ご加入の場合、共済期間の初日よりその日を含めて90日(待機期間)を経過した日までにがんと診断確定された場合は、がん診断共済金・がん手術共済金・がん入院共済金をお支払いできません。

●同一事例においてがん手術共済金・病気・けがの手術共済金およびがん入院共済金と病気・けがの入院共済金はそれぞれ重複してお支払いしません。

支給額のうち、東京海上日動火災保険株式会社のがん保険・医療保険が下記の金額を補償します。

がん診断共済金:15万円 がん手術共済金:60,000円～7,500円

がん入院共済金:1,500円 病気・けがの入院共済金:7,500円

病気・けがの手術共済金:30,000円 7,500円 3,750円

放射線治療共済金:7,500円 先進医療共済金:457,500円～7,500円

*1 1日と1回限り入院を含みます。日帰り入院とは、1回だけ入院と同じような形で病室を使用したこと

をいいます。治療費領収書または医療費請求書の「入院料等」の有無を確認し判断します。

*2 がんに対する開胸・開腹・開腹手術や日本国外で行われた、心臓移植等の約款に別途された所定の手術をいいます。

*3 上記保険料は、団体割引30%、損害率による割引30%を適用した場合の保険料です。

企業で働く皆さんのがん検診受診率向上を目指します 全国商工会連合会は、がん検診受診率向上を目指す国家プロジェクト

がん検診企業アクション 「がん検診企業アクション」の推進パートナーです。

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会へ 全国商工会連合会

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。
お申し込み・お問い合わせはお近くの商工会まで。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険株式会社の医療保険(1年契約用)・がん保険(1年契約用)の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店：株式会社ふるさとサービス 引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 担当課：広域法人事部第一課

東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2013年10月作成 13-T-05933

●加入してよかったです

全国商工会会員福祉共済：大切な商工会会員の皆さん、だからこそ加入できる特別な制度です！